

にこにこハウス医療福祉センター短期入所ご利用の皆様
新型コロナウイルス（COVID-19）の感染対応について～第4報～

2021年3月18日
施設長 河崎洋子

いつも当センターの運営にご協力ありがとうございます。

兵庫県では3月1日に緊急事態宣言が解除となり、第3波も少し落ち着いてくれるかと期待する一方で、神戸市で変異ウイルス感染割合の増加の報道もあり、まだまだこの先も気が抜けない日々が続きそうです。

重症心身障害児者の介護者が新型コロナウイルス感染症に罹患して、重症児者が濃厚接触者となった場合、感染していると考えて対応する必要があるため短期入所での受け入れができません。受け入れる場合は陰圧個室で職員配置も専属で配置する必要があります。これまで濃厚接触者となった重症児者を受け入れる施設が全国的に整備されていませんでしたが、兵庫県では行政と兵庫県下6施設協力のもとで、「在宅療養困難な新型コロナウイルス感染疑似症の重症児者受け入れ事業」が整備され、2020年12月より当センターが受け入れ事業を受託開始しています。2021年3月1日に当センターの本館北西横側の駐車場の一角に陰圧個室4床のコロナ病棟の整備が完了し、コロナ病棟での受け入れが可能となりました。

上記事業は在宅重症児者の皆様の安心・安全に貢献できるのではと期待していますが、一方で受け入れ対応期間中は人員配置を短期入所とコロナ病棟で完全に分ける必要があるため、短期入所の受け入れを制限せざるを得ない状況となります。その際には以下のご協力をお願いする場合があります。ご了承ください。

- ・ 短期入所お申込み時は、利用目的（レスパイトか用事か）を詳細にお知らせください。
- ・ コロナ病棟での受け入れ要請があった場合、利用の調整又はお断りをする場合があります。お断りの連絡が前日になる場合もありますがご了承ください。
- ・ ご家庭の事情で短期入所の利用が必要な場合は、ご遠慮なくご相談ください。

今後も利用者の安全を第一に考えサービス提供をさせて頂く所存ですので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、「在宅療養困難な新型コロナウイルス感染疑似症の重症児者受け入れ事業」に関しては兵庫県の事業となるため、お問い合わせ等は当施設ではなく、各市町の保健所にお問い合わせください。